平成２６年（再イ）第８号
長崎県諫早市仲沖町25番３号　草野荘３号
再生債務者　中村　　亮
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月８日まで
平成26年９月24日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再イ）第４号
新潟市東区河渡１丁目２番22号
再生債務者　拝野　節子
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月14日まで
平成26年９月22日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第６２号
兵庫県三木市さつき台２丁目10番地の３
再生債務者　吉岡　聖仁
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月14日まで
平成26年９月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１７号
兵庫県西宮市上ケ原山田町１番８―1005号
再生債務者　中野　美樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月14日まで
平成26年９月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第３８号
兵庫県尼崎市御園２丁目３番33号ハーモニーＹＭ302号
再生債務者　古川　幸枝
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月14日まで
平成26年９月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１５号
岡山市北区矢坂本町26番28―２号
再生債務者　光延　義一
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月15日まで
平成26年９月24日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１３号
愛媛県松山市久万ノ台704番地12
再生債務者　定行　秀則
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月22日まで
平成26年９月24日　　松山地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第２号
熊本県玉名市横島町横島6316番地
再生債務者　大柿　温孝
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月27日まで
平成26年９月24日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１１８号
愛知県豊明市前後町鎌ヶ須1809レオパレスファームヒルズ202、住民票上の住所愛知県豊明市三崎町丸ノ内９番地８
再生債務者　高須　哲也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年９月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第８０号
横浜市旭区白根２丁目48番１―1001号
再生債務者　櫻井　公夫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年９月24日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第９号
埼玉県狭山市広瀬東２丁目14番18号
再生債務者　鈴木　直美
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月27日から平成26年11月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再ロ）第１００４２号
神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320―146　新宿区立箱根つつじ荘
再生債務者　早坂　　宏
1　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月31日から平成26年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第２号
新潟県長岡市李崎町1040番地13
再生債務者　和田　高志
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月５日から平成26年11月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００２２号
東京都多摩市鶴牧２―13―７―306
再生債務者　今村　　歩
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月６日まで
平成26年９月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第５号
大阪府和泉市室堂町５番地の１―３―606
再生債務者　武口　　忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年10月22日まで
平成26年９月24日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００２３号
東京都狛江市中和泉４―２―３
再生債務者　城　　俊也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００２０号
千葉県市川市須和田２―23―14
再生債務者　児玉　次郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月22日
東京地方裁判所民事第20部